

法令及び定款に基づく

インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社エージーピー

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」
につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、以
下の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さま
に提供しております。

(<https://www.agpgroup.co.jp/>)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社
株式会社エージーピー中部
株式会社エージーピー沖縄
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

持分法会社の数及び持分法会社の名称

持分法適用関連会社の数 2社
株式会社Aリリース
Smart Airport Systems Japan 株式会社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- a 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- b 市場価格のない株式等
主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品、製品及び仕掛品…フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。
その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、主に個別法を採用しております。
- b 原材料費及び貯蔵品……主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- a 定額法……建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
- b 定率法……上記以外の有形固定資産

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年
機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、特許権については、8年の定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

5. 重要な会計上の見積り

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度計上額 742,479千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で見積りを行っています。

課税所得が見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

6. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられ、今後はコロナ禍前の経済状況へと回復しつつある状況であります。

このような状況を鑑み、当社の事業活動への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

なお、新たな外部情報等を入手した際は都度、将来課税所得の会計上の見積りを実施検証しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症や経済状況の変動によって、本会計上の見積りは影響を受ける可能性があります。

(2) 賞与支給対象期間の変更

当社は、従来、毎年4月から9月までを支給対象期間とする賞与については当該期間直後の12月中に支給し、毎年10月から翌年3月までを支給対象期間とする賞与については当該期間直後の6月中に支給しておりました。

2023年6月支給の賞与より、毎年4月から9月までを支給対象期間とする賞与については当該期間内の6月中、毎年10月から翌年3月までを支給対象期間とする賞与については当該期間内の12月中に前払いする方法に変更しております。

なお、2022年12月支給の賞与につきましては、改定前の賞与規定により支給をしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 18,548,495千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 13,510,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	69,739	5	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	69,739	5	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年6月21日開催の株式総会において、次のとおり決議する予定です。

決議	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	利益剰余金	326,696	25	2023年3月31日	2023年6月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、契約管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に備えて、経営の安定化を図るべく手元資金を厚くすることを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年5ヶ月後であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	124,338	124,338	—
(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)	(878,898)	(882,385)	3,487
(3) リース債務(1年内返済予定含む)	(15,902)	(15,788)	△113

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「電子記録債権」並びに「営業未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)及び(3) リース債務(1年内返済予定含む)

長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、104,592千円であります。

(注4) 長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定含む)	271,164	229,664	158,070	75,000	55,000	90,000
リース債務 (1年内返済予定含む)	6,111	6,167	3,623	—	—	—
合計	277,275	235,831	161,693	75,000	55,000	90,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	124,338	—	—	124,338

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	882,385	—	882,385
リース債務（1年内返済予定含む）	—	15,788	—	15,788

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）及びリース債務（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	動力供給事業	エンジニアリング事業	商品販売事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	4,267,257	5,870,338	826,203	10,963,798
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,267,257	5,870,338	826,203	10,963,798
その他の収益(注)	—	—	76,109	76,109
外部顧客への売上高	4,267,257	5,870,338	902,312	11,039,908

(注) 「その他の収益」の主な内容は、「リース会計基準」の範囲に含まれる航空機用電源設備賃貸収入等であり、

2. 収益を理解するための基礎となる情報

工事契約に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、少額または工期が短い工事については、一時点で収益を認識しております。

上記以外の顧客との契約から生じる収益については、財又はサービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断しており、同時点で収益を認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度における契約資産の期末残高、並びに、契約負債の期末残高はございません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 702円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) について

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託 (以下「本信託」といいます。)) を導入することにつき決議し、公表いたしました。2023年5月9日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

(1) 本信託の概要

- | | |
|-------------|--|
| ① 名称 | 株式給付信託 (J-ESOP) |
| ② 委託者 | 当社 |
| ③ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社 |
| ④ 受益者 | 当社の従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者 |
| ⑤ 信託管理人 | 当社の従業員から選定 |
| ⑥ 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| ⑦ 本信託契約の締結日 | 2023年5月25日 |
| ⑧ 金銭を信託する日 | 2023年5月25日 |
| ⑨ 信託の期間 | 2023年5月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |
| ⑩ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑪ 取得株式の総額 | 391,160,000円 |
| ⑫ 株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

(2) 本制度の仕組み

- ① 当社は、本制度の導入に際し、株式給付規則を制定します。
- ② 当社は、株式給付規則の基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託 (他益信託) します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、主として当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規則に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち株式給付規則に定める受益者要件を満たす者 (以下「受益者」といいます。)) に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

- | | |
|----------------|----------------------|
| ① 処分期日 | 2023年5月25日 (木) |
| ② 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 440,000株 |
| ③ 処分価額 | 1株につき金 889円 |
| ④ 処分総額 | 391,160,000円 |
| ⑤ 処分先 | 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) |

(2) 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行 (本制度に関し本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者) に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、株式給付規則に基づき信託期間中に当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2023年3月31日現在の発行済株式総数 13,510,000株に対し 3.26% (2023年3月31日現在の総議決権個数 130,657個に対する割合 3.37% (いずれも小数点第3位を四捨五入)) となります。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品及び仕掛品…フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、個別法を採用しております。

② 原材料費及び貯蔵品…移動平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 定額法…建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

② 定率法…上記以外の有形固定資産

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

8. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による計算書類に与える影響はありません。

9. 重要な会計上の見積り

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度計上額 772,629千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 重要な会計上の見積り」を参照ください。

10. 追加情報

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

連結注記表「6. 追加情報 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響」を参照ください。

(2) 賞与支給対象期間の変更

連結注記表「6. 追加情報 (2) 賞与支給対象期間の変更」を参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,534,247 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	687,623 千円
関係会社に対する短期金銭債務	36,216 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	
営業取引による取引	
売上高	4,347,264 千円
仕入高	299,282 千円
営業取引以外の取引	135 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 442,135 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生主な原因の内訳

未払事業税	8,963 千円
退職給付引当金	560,637 千円
製品保証引当金	460 千円
減価償却超過額	1,978 千円
減損損失	80,151 千円
未払社会保険料	2,917 千円
繰越欠損金	189,955 千円
その他	30,387 千円
繰延税金資産小計	875,450 千円
評価性引当額	△91,380 千円
繰延税金資産合計	784,069 千円

2. 繰延税金負債の発生主な原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	△5,497 千円
その他有価証券評価差額金	△5,943 千円
繰延税金負債合計	△11,440 千円
繰延税金資産の純額	772,629 千円

(その他の注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	日本航空(株)	東京都品川区	273,200,000	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 31.5	—	航空機用動力供給及び施設・設備の保守・整備	動力供給事業収益 エンジン・アリアクトル 事業収益 商品販売事業収益	1,755,793 995,126 57,796	営業未収入金	538,647

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000,000	航空運輸	所有 直接 — 被所有 間接 18.9	—	航空機用動力供給	動力供給事業収益 商品販売事業収益	1,479,116 15,862	営業未収入金	139,923

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 673円26銭
2. 1株当たり当期純利益 37円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)について
連結注記表「(重要な後発事象に関する注記) 1. 株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)について」を参照ください。
2. 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分
連結注記表「(重要な後発事象に関する注記) 2. 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分」を参照ください。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。